

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

産官学民の多様な主体の参画による地域・社会課題の解決や魅力的なまちづくりを推進する共創のまちづくり拠点整備事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県北名古屋市

3 地域再生計画の区域

愛知県北名古屋市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

現在、本市には急激な社会環境の変化や少子高齢化の進行、生活様式の多様化などを背景として、消防団・自治会などの地域コミュニティの担い手の不足や地域とのつながりの希薄化、防災・防犯体制の構築、高齢者を始めとする社会からの孤立化など様々な地域課題が存在する。それらの課題は、多様化・複雑化しており、1つの主体で解決できるものではなく、多様なプレイヤーが有機的に連携して課題解決に参画する共創の取組が必要となるが、その共創のまちづくりができていないことが課題である。

これまで本市では、「共創」ではなく「協働」についての考え方や協働を実施する上でのルールなど基本的な事項を示した「北名古屋市民協働指針」に基づき、①市民協働意識の醸成、②市民協働のための連携強化、③市民協働の担い手の育成、支援、④市民協働環境の整備、⑤市民協働に関する情報の共有を施策方針に掲げ、協働の取組みを進めてきた。

しかしながら、それぞれ以下の問題があった。

①市民協働意識の醸成

市民活動意識の醸成のためには、一般の市民にとって市民活動が身近である必要があるが、既存の市民活動団体の取組みでは、多くの市民を惹きつけることができず、意識醸成が効果的に進んでいない。既存の団体活動は参加者が固定的であることが主な要因と考えており、その背景には個別の団体の取り組みでは、広報や集客に係るノウハウや資源が乏しく、顧客層が固定される傾向にあることや、単一の団体のみでは活動できる範囲や事業規模の拡大に限界があり、当該活動に関わりのある方を除き、その他一般の市民を惹きつけるまでの魅力的な事業展開ができない点があげられる。これまで、補助金や個別相談の折に、集客のポイントや他団体との連携についてアドバイスしてきたが、個別の団体の意識醸成にとどまり、圏域での意識醸成につながらなかった。多様な主体が効率的に連携するためには、そうした連携意識を連携主体全体で共有する必要があり、事業や活動の周知のノウハウを養いつつ、同一の目標を有する複数の主体で共催・連携することにより顧客の共有や資源・事業規模の拡大に努め、より多くの市民に市民協働を身近に感じてもらえる機会の創出が重要と捉えている。

②市民協働のための連携強化

相互に連携できれば効率的に事業を進めることができるが、あくまで市民団体（2023.11月現在35団体）が単独で活動しており、企業、教育機関や市民などの他団体他業種との交流がないため連携が進まない。

③市民協働の担い手の育成、支援

協賛獲得や自主事業構築には、魅力を伝える営業手法や採算性を確保した企画運営・興味や参加意欲が湧く魅力的な企画運営が求められるが、そのためのノウハウを持ち合わせていない団体が多い。また、協賛となり得る企業等と繋がる機会や場所がなく、接点がなかった。その結果、行政の補助金頼みで、自走に繋がらない状況となっている。本来の補助金の目的は、自立自走に繋がるための初期段階の支援であるため、補助金採択後は多くの活動が自走し、結果として市内でのまちづくり活動の質や量が向上していくことが求められるが、上述したノウハウの壁も相まって、そのような状態まで引き上げることができていない。

（H25～R4の市民協働事業補助金の実績

採択事業数：64事業、採択団体数：48団体（重複団体除く）。うち現在も継続している事業数：21事業（継続率33%）。現在も活動している団体数：36団体（継続率75%））

また、その点については、補助金審査の段階や個別相談の折でアドバイスをしてきたが、場当たり的で個別の団体相手の対応でしかなく、効果が限定的であった。今後は北名古屋市中で活動する各主体との接点を創出し、ニーズや背景を収集したうえで、最適な形でノウハウを幅広い主体に伝達する仕組みづくりが必要となっている。

④市民協働環境の整備

市役所などの公共施設の会議室しかなく（R4利用実績26回）、小規模で閉鎖的であるため、多様な団体が打合せや交流、相談が気軽にできる拠点施設がない。

⑤市民協働に関する情報の共有

市の広報媒体はブル型通知のものが多く、効果が限定的（市HP該当ページのアクセス数：1日1～2件）となっているなどから効果的でなかった。

行政とまちづくり活動実践者を1対1でつなぎ支援を展開する従来型の施策では、効果の広がりに限界が生じている。そこで市民、民間企業・団体、大学をはじめとする多様な主体との協働を基本に、多様性を尊重しながら新たな価値や魅力を一緒に創り上げていく「共創」の取組が必要で、そのためにあらゆる主体が相互に連携し合える仕組みを構築する必要がある。

令和4年度に実施した市民意識調査において、市民と行政が協働で取り組むことが必要、または有効であると考えられる分野について「暮らしの安心・安全」（48.5%）、「福祉」（30.5%）、「教育や子育て」（30.0%）といった市民の暮らしに身近な定住に関わる分野が上位に挙がっており、市民の中にも本来協働で取組むべきことが取り組めていない現状への懸念が見て取れる。共創の推進には産官学民の多様な主体が集うことが何よりも重要で、その中でそれぞれが抱えている課題を共有し、話し合いで課題解決や価値の創造に導く。このような場所は誰かから呼ばれてくる場所ではなく、誰でも気軽に自発的に訪れる場所だけでなく、そのような場所を整備（④市民協働環境の整備）し、その場所で①市民協働意識の醸成、②市民協働のための連携強化、③市民協働の担い手の育成、支援、⑤市民協働に関する情報の共有を効果的・効率的に実施し、共創のまちづくりを推進していく。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

本市の目指す将来像は、①「北名古屋市の魅力で『新しい人の流れ・にぎわい』を生み出す」、②「北名古屋市の安心な暮らしを守り住み続けられる『まち』をつくる」ことである。

本市の出生率をみると、合計特殊出生率が1.80であり、国や愛知県の平均値よりも高いものの、人口維持のための水準である人口置換水準の2.07よりも低くなっている。このままでは、人口減少が進み税収などの歳入が減少する半面、扶助費などが増大し、行政サービスの硬直化を招く。そのため、出生率の向上や転出抑制と転入増加により人口規模の安定を図り、人口減少に歯止めをかける必要がある。

本市の人口はこれまで堅調に増加してきたが、近年は増加が鈍化している。20代から30代前半の若い世代は交通利便性の良さや買い物の便利さを享受し、転入超過の傾向（20～34歳：H30～R2平均+351人/年）にあるが、30代から40代前半の14歳以下の子どもを持つ世代については転出傾向（0～14歳、35～45歳：H30～R2平均△147人/年）が顕著である。令和4年度の市民意識調査では、20代から40代のうち約6割以上が「市外に転出するかもしれない」と回答し、特に20代から40代では約2/3の割合で「将来は市外に転出するつもりだ」と答えた。また、転出したい理由に「一時的な居住地として選択した」という回答が86.7%に達している。

近い将来、人口減少局面に入ることが見込まれる中、短期的な居住地として選ばれていることを活かし、定住してもらえるように、まちの魅力を高め、住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりが必要である。

①北名古屋市の魅力で『新しい人の流れ・にぎわい』を生み出す

前述の短期的な居住地を求めて転入する住民は安定した人口とならないため、人口の獲得・定着には、「北名古屋市だから住みたい」というような、北名古屋市らしさを活かした、まちの魅力を高めるまちづくりが必要となる。

令和4年度の市民意識調査では、北名古屋市を「目立った特徴のない都市」と44%の人が回答しており、魅力の発見・発信は大きな課題となっている。

そこで、本来あるはずの本市の地域資源である歴史や文化、大学や各種団体・企業との連携による様々な催しなど、本市が有する魅力を効果的に発信することで、市民が地域への愛着を高められるようにするとともに、市外からも訪れたいくなるまちづくりを進めることにより、新しい「人の交流」を促進し、定住地として選ばれる、にぎわいに満ちた「まち」づくりを進める。

②北名古屋市の安心な暮らしを守り住み続けられる『まち』をつくる

人口の定着・獲得には、魅力だけでなく安心な暮らしも欠かせない。

本市は、名古屋駅からの交通利便性の良さや、高速道路のインターチェンジが近い、スーパーや商店が多く日常の買い物が便利など、地理的優位性から、若い世代を中心に短期的な居住地として選ばれている。

一方で、令和4年度に実施した市民意識調査において、「子どもを育てる環境に恵まれている（14.9%）」、「地震や水害に対する不安が少ない（12.7%）」、「事件や事故に対する不安が少ない（10.4%）」、「人情味が厚く、ふれあいや連帯感がある（6.4%）」となっており、残念ながら安心な暮らしが送れているとは言い難い。

本市の特性である快適な住環境をさらに充実するため、水害や地震などの自然災害に強い都市基盤の整備や環境改善のための下水道の整備、犯罪や交通事故の対策などを進めるほか、地域の人をつなぐ仕組みづくり、各種連携強化など、市民の誰もが快適な生活環境の中で、心も体も健康でいきいきと安心して暮らし続けることができる「まち」づくりを進める必要がある。

これらの将来像を実現するためには、行政だけの取組ではなく、NPOや市民団体、民間企業、教育機関、そして市民自身が様々な活動に参加する「共創」の取り組みが必要である。

そこで、指定管理者として、当事者間の意見調整や利害調整のスキルを有した、中立的な中間支援団体を置くことで、多様なプレイヤーを有機的につなぎ、地域間の連携・連帯を強化する仕組みを築き、多様な市民がそれぞれの得意分野を生かしながら交流することで、新たなまちの魅力や地域の潜在価値を引き出し、地域への誇りを醸成し、共に地域課題を解決する好循環を目指す。

【数値目標】

K P I ①	地域の人口・世帯数						単位	人
K P I ②	施設の利用者数						単位	人
K P I ③	拠点で実施するメンバーシップ登録制度の登録企業・団体数						単位	件
K P I ④	行政以外の主体によるまちづくり等事業数						単位	件
	事業開始前 (現時点)	2024年度 増加分 (1年目)	2025年度 増加分 (2年目)	2026年度 増加分 (3年目)	2027年度 増加分 (4年目)	2028年度 増加分 (5年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	86,129.00	-30.00	-30.00	-30.00	-30.00	-30.00	-150.00	
K P I ②	0.00	4,700.00	9,300.00	4,000.00	5,000.00	5,000.00	28,000.00	
K P I ③	35.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	25.00	
K P I ④	0.00	45.00	55.00	50.00	30.00	20.00	200.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生拠点整備タイプ（内閣府）：【A3016】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

産官学民の多様な主体の参画による「共創のまちづくり」拠点整備事業

③ 事業の内容

産官学民が連携し、新たなまちの魅力や地域の価値を共に創り上げるための「共創」の拠点として、令和3年9月末に廃止された西図書館跡地（市文化勤労会館3階）に、多機能型市民活動センター（仮称）を整備する。

同センターを通じて、新たなまちの魅力や地域の価値の向上につながる事業の創出を図り、これらの取組みが有効かつ最大の効果が上がるよう、拠点には主として以下の3つのスペースを設ける。

なお、これらのスペースごとの具体的な機能や活用方法については、令和4年度に産官学民の多様な主体から延べ200人を超える参加者でワークショップを開催し、そこでの意見を基に構想を固めた。

① コワーキングスペース：

交流からセルフワークまで多目的に使用できるスペースで、様々な人が集まり、まちの将来について主体的に話し合う場・考える場となる。

② ミーティングスペース：

オープンなコワーキングスペースと対比した、クローズ型のスペースで、連携企業との打合せなど、綿密な打合せが必要な際に集中して議論・企画することができる場となる。

③ イベントスペース：

イベント内容によってレイアウトの変更がフレキシブルに行えるスペースで、子育て支援セミナーや子ども向けワークショップ、高齢者向けのスマホ講座など多種多様なイベントが産官学民の多様な主体の連携で実施される場となる。イベントには子どもを連れて安心して参加できるよう、隣接するお座敷スペースや軽運動などの遊びができるキッズスペースを設ける。

また、すべてのスペースにWi-Fiを整備し、コワーキングスペースでのテレワークやミーティングスペースでのZoomミーティング、イベントスペースでのデジタルデバイスの活用（参加者のスマートフォンを使用する参加型イベントやオンラインとのハイブリット型セミナーなど）が実現可能な、デジタルシフトに対応した拠点施設を目指す。

〈事業概要〉

①市民協働意識の醸成

○活動実践者と一般層の接点の創出

これまで当市では、市民団体などまちのために実際に何か行動を行う活動実践者の活動領域と、普段まちづくりにあまり関心のない市民や企業など一般層の生活領域が離れており、まちづくりに対する理解や認知が十分でない状態であった。まちづくり活動が実際に展開されるフィールドは公民館等の公共施設が多いが、そうした性質の場に一般の市民が日ごろから通う習慣がないため、活動の露出が進んでいない。

新しい拠点では、コワーキングスペースやカフェスペース、キッズスペースについて一般層にとっても利用価値の高い空間として開放することで、両者が同じ場で異なる活動を行い、お互いが見える環境を整える。

これにより、活動実践者と一般層が気軽に交流でき、まちづくり活動の具体的な内容やその意義がより理解されやすくなることで、まちづくりに触れる機会が増加し、市民協働意識の向上につながるものと考えている。

○まちづくりの参画を進める啓発イベントの実施

これまで当市では、まちづくりに興味を持つ一般層を正確に把握できておらず、啓発イベントを開催しても一過性のものとなる可能性があった。そのため、何かを始めてみたい人へのアプローチは窓口での相談対応にとどまっていた。

新しい拠点では、まちづくり活動実践者以外の一般層の利用も見込まれ、認知の拡大や相互交流による協働意識の醸成に努めていく。そうした取り組みを通じて市民協働意識が芽生えた層をターゲットとし、啓発イベントを開催する。イベントの内容は、協働の理念を伝えるだけでなく、まちづくり活動の始め方やまちづくりへの参画の仕方など、これまでまちづくりに関心のないところから参加につなげる、0から1にするための実践的な内容を提供する予定である。

拠点がまちづくり活動実践者の発掘・育成・発展支援までを総合的に行う拠点であることと相まって、一過性の啓発イベントに留まらず、参加者のまちづくり活動への参画を確実に促進していく。

②市民協働のための連携強化

○メンバーシップ制度の創出

これまで当市では、市民活動団体登録制度により市民団体の一覧化は行ってきたが、市民団体のみしか対象とされておらず、企業や教育機関等を含めた幅広い主体の一元管理には繋がらず、結果として連携や交流があまり進まなかった。さらに市役所を中心とした体制では、活動実践者の活動の場と支援の場が離れており、普段からの密な連携や状況把握が進まず、連携先の紹介等も効率的に行えていない状況であった。

新しい拠点では、市民団体に限らない産官学民の幅広い主体を集積するメンバーシップ制度を創出し、北名古屋市で活動する全てのまちづくり主体をカテゴリーごとに一覧化する。その結果、連携先の検索が容易かつ網羅的に行うことができ、相互連携も効果的に推進できると考えている。

拠点を中心に制度運用することで、活動実践者の活動の場と支援の場が一致し、拠点を運営する中間支援組織がそれぞれの状況やニーズを的確に把握できる。その結果、質の高い連携先の紹介や相談が可能となり、個別に活動していた主体同士を有機的に結びつけることができる。

○マッチング交流会の実施

創出したメンバーシップ制度が登録・一元管理の機能に留まらず、確実な連携促進に繋がるよう拠点スペースを活用したマッチング交流会を年2回程度開催する。内容についても集まって話すだけの単なる交流会とならないよう、相互連携に軸を置いたトークテーマ（活動に際して困っていること、各主体で協力できること等）を設定し、具体的な連携のアクションを実行できるような交流会を企画する。具体化された連携事業は、その後拠点を通じてバックアップ・伴走支援を行い、確実に実現に繋がるようサポートしていく。交流会を実施することで、市民団体、企業、教育機関、行政等の異なる主体同士のマッチングが進められ、より効率的な事業展開が可能になるものと考えている。

③市民協働の担い手の育成、支援

○活動実践者への育成セミナーの開催

これまで当市は、市民団体が実施する事業が自立・自走できるよう最大3回まで受けられる市民協働事業補助金を通じて支援を行ってきた。しかしながら、自主財源の獲得や事業の効率的運営に関するノウハウが乏しく、自立・自走に繋がらない状況であった。（H25～R4の市民協働事業補助金の実績：採択事業数64事業、うち現在も継続している事業数21事業（継続率33%））

新たな拠点では、まちづくりに長けた中間支援組織が自身のネットワークを駆使しながら、多様な主体が共に学び、共に創り出す場を提供するセミナー・ワークショップを開催する。また、その内容については、各年度ごとに設定されたテーマ（R6・7「土台構築と状況整理」、R8「新たな武器の獲得と活動への反映」、R9「他の主体との共創と連携でさらなるステップアップ」）に基づき、段階ごとに確実なステップアップにつながる内容とする。

これにより、活動実践者が自らのスキル向上や事業の効率的な運営方法について学び、成長の機会を得ることができるようになり、補助金に頼らずとも自立・自走できる事業を増加させ、北名古屋市内で展開されるまちづくり活動の質と量の増加を目指す。

○まちづくりに関する活動相談の実施

これまで当市では、主に外部の専門有識者への相談業務委託と窓口での相談対応で市民活動団体の日ごろの悩みに対応してきた。しかしながら、外部の専門有識者への相談は、初対面の相手に対し相談を行うため本音で話しづらく、また、1枠1時間という限られた時間の中で、悩みの背景などを正確に伝えることが難しく利用が進まない実情がある。窓口での相談についても、活動者の活動の場と窓口は離れており、気軽に相談しやすい制度ではない点が課題であった。

新しい拠点では、常駐するまちづくり活動の知見を有した中間支援団体が相談対応に当たる。活動者の活動の場と支援の場が一致した拠点となることで、日ごろからのコミュニケーションが生まれ、活動者の課題背景について十分に理解したうえで効果的な相談対応が行えるものと考えている。

また、拠点には多様な主体が集うため、相談内容に応じてマッチングを行うなど、横の連携で知識や技能を共有し合う風土を生み出していく。

④市民協働環境の整備

これまで当市では、活動実践者の活動の場として、市役所内にある多目的に使える会議室（市民活動スペース）を提供することで市民協働環境の整備を進めてきた。しかしながら、クローズ型の会議室は一団体の活動や作業の場としかならず、そこから新たな交流や活動を生み出すまでの効果は上げられずいた。また、会議室や作業室としてもそこでなければならぬ明確な理由もないため利用が進まない状況であった。（26回/R4（4団体））

新しい拠点では、相互交流ができるオープン型のコワーキングスペースと、繋がった主体との連携や発現したアイデアをより深められるクローズ型のミーティングルームを整備する。また運営者となるまちづくりの知見を有した中間支援団体の相談体制やマッチング支援、セミナーやワークショップが開催できるイベントスペース、キッズスペースやカフェスペースなど活動に必要な空間や機能をワンストップに集約することで、拠点に行けば課題が解決する、事業が前に進む環境を整える。

⑤市民協働に関する情報の共有

○情報の発信

これまで当市では、市の公式HPを活用した情報発信を行ってきたが、階層が深く、探している情報にたどり着くのが難しいという課題や、プッシュ型でないため、検索をしないと情報にアクセスできないといった課題があった。またそうした課題から広報媒体としての価値が低く、情報が集積されない状態でもあった。

新しい拠点ではユーザビリティの高い専用のポータルサイトを整備し、まちづくり活動に関する情報の一元管理・発信を行う。また拠点に整備する施設内掲示も有効活用し、利用者に対して、活動実践者の活動紹介を行ったり、セミナー等催し事の案内を行う。さらに幅広い市民に情報を届けられるよう各種SNSを運用し、プッシュ型で情報が展開できるような体制を整える。

その結果、活動実践者にとっては自身の活動の認知やイベントの集客、補助金案内や拠点が実施するセミナー等の情報収集が円滑に進むようになり、一般市民にとっては、有益なまちづくりイベントへの参加機会といったまちづくりに触れる機会の創出につながるものと考えられる。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

施設の自立性と持続性を高めるためには、収入構造の多様化が不可欠である。当施設では、以下の収入源を重点的に考えている。

1. 施設使用料:

施設の貸し出しによる収益化を計画している。まちづくり活動実践者や企業などを対象に、イベントやワークショップの開催に利用してもらい、施設の利用による収入を確保する。

2. セミナー・ワークショップ参加費

魅力的なセミナーやワークショップの開催により、参加費を収入とする。まちづくりや社会貢献に関心を持つ方々を対象に、価値あるプログラムを提供し、参加者の獲得に努める。

3. 社会貢献意欲の高い企業等からの寄付

社会貢献に意欲のある企業や個人からの寄付を収入源とする。まちづくり活動や地域社会への貢献に共感を持つ企業や個人からの支援を得ることを目指す。拠点運営経費や個別事業に対して企業版ふるさと納税を活用した寄付の受け入れを想定している。企業版ふるさと納税については、今年度は工事費として既に4社600万円をご寄附頂いた。また、個人からも500万円をご寄附頂いた。今年度拠点整備に寄附いただいた企業に対して、運営費等のランニングコストへの継続寄付を依頼し、施設の自立性を高めていく。

これらの収入源を組み合わせることで、持続的な運営とまちづくり活動の推進を目指す。さらに効果的な広報とマーケティングを行うことで、施設や事業の認知拡大を図り、収入の向上につなげることで、施設の自立性を一層高めていくことを目指す。

【官民協働】

共創のまちづくりは、行政機関や地域住民、民間企業、NPO団体など、多様な主体が連携し、共通のビジョンのもとに地域の課題解決や発展を目指すことが特徴であり、官民協働性の高い事業だといえる。

共創のまちづくりにおいて、民間企業は、地域の発展に向けた事業投資やスポンサーシップを通じて支援を行う。地域の課題に対して、自社の技術や知識を活用して新たなサービスを提供したり、工作体験や知育講座など子供の社会教育のためのワークショップや工場見学など社会的な取り組みを実施したりすることで、共創のまちづくりに貢献する。また、市民団体やNPO法人等は地域のニーズに合わせたプロジェクトやイベントを展開し、地域住民と連携しながら地域の課題解決に取り組む。

教育機関は学生という人的リソースや、学術的な知識やスキルをまちづくりに活かすことが期待される。具体的には学生ボランティアや、子供向けワークショップの開催、大人のリスティング機会の提供などを、市民団体や民間企業といった他の主体と連携しながら実施していく。

行政の役割としては、そうした活動がスムーズかつ効果的に促進されるよう支援を行う。具体的には、行政機関と民間主体の協力体制を構築し、情報共有や意見交換の場を提供する。さらに、地域のニーズに応じたプロジェクトやイベントの企画・実施を支援し、関係者間のコミュニケーションを円滑にする。

特にまちづくりや防災・防犯など市民の安心安全にかかわる分野については、多様な意見や現場の声が重要となるので、テーマを限定したマッチング交流会や分野ごとの啓発イベントなどで意見やアイデアを吸い上げる仕組みを提供するなど各種事業を通じて共創の場を提供する。

また、これらの支援について、外部の専門有識者が参画する第三者委員会を立ち上げ、進捗管理やアドバイスをいただく仕組みを構築する予定としている。

また、将来的に自走できるように企業版ふるさと納税の確保に向けて働きかけを行う。今年度は工事費として既に4社600万円をご寄附頂いた。また、個人からも500万円をご寄附頂いた。来年度は運営費獲得に向けて積極的に働きかける。株式会社ナ・デックスは寄附をきっかけに中学生の職場体験の受け入れ先になってもらっており、寄附を入り口として様々な形でも連携の可能性はある。

今年度地元自治会や商工会が連携して実施した「北名古屋冬の小さな花火大会」において、十六銀行と連携し、クラウドファンディングによる資金集めを実践した事例があり、こうした観点から今後は金融機関との連携方法も模索していく。

【地域間連携】

地域間連携は、他市町村や類似施設との協力により、情報共有やノウハウの交換、まちづくり資源の共有を考えている。そのためにまず、近隣の類似施設に視察に行き、話を聞くなどできることから進めている。（視察先：犬山市わんまる一む、名古屋市市民協働センター、イノベーションズガレッジ、一宮市民活動支援センター、岩倉市市民協働プラザ、江南市地域交流センター）地域の特性や課題を共有し、住みたい・住み続けたいと思える魅力的なまちづくりに向けて周辺地域と連携して取り組むことが重要であり、お互いの強みを活かしつつ課題解決に取り組む、圏域全体の魅力向上に寄与する。

さらに、他のまちづくり拠点やコミュニティセンターとの連携においては、イベントやセミナーについても相互連携の上で実施していくことで運営コストの効率化や連携体制の強化を目指す。

例えば、各市町で類似のイベントを開催している場合、拠点で整備予定のオンライン設備を活用しながら合同で開催したり、それぞれの市域内で活動している団体同士の交流のため、お互いのセンターを訪れ、意見交換する場を設けることなどを考えている。自立・自走につながるまちづくり活動の育成について、共通の目標を持ち、それぞれの得意分野を活かした協力関係を築くことで、より効果的なプログラムやイベントの提供が可能である。

また、社会課題解決を目指すスタートアップ企業との連携も重要視している。愛知県が整備するステーションAiと、愛知県を含む地域のスタートアップ・エコシステムの構築によるイノベーション創出を目的とした、「Aichi-Startup 推進ネットワーク会議」に参加し、ワークショップや勉強会などを通じて、資源や情報の共有を進めている。スタートアップ企業との協力により、新たなアイデアや技術の導入が可能となり、地域の社会課題に対する新たな解決策の提案や実証・実践を進める。

これらの地域間連携の取り組みにより、さまざまなプレーヤーが連携して地域の未来に向けて共に歩み、より持続的で豊かで魅力ある地域社会の実現を目指す。情報や資源をシェアし合いながら、成果の高い取り組みについては積極的に横展開をし、事例を拡大させる。

【犬山市、小牧市、岩倉市、豊田市】

（連携内容）

市民活動センターの運営手法や効果の高い事業の共有

それぞれに集積される主体の交流会を実施することで、ノウハウの共有や、新たな連携事業の創出につなげる

【愛知県】

（連携方法）

ステーションAiに集積されるスタートアップ企業と、当市の拠点に集うまちづくり主体のマッチングを実施し、スタートアップ企業にとっては実証フィールドに、まちづくり主体にとっては新たな技術やノウハウの活用につなげていきたい。

【政策・施策間連携】

共創のまちづくり事業は、単一の分野の地域の課題解決にとどまらず、多方面の政策分野に関わる取組を行う。防災や環境保全、子育て支援、福祉、まちづくり、働き方改革、そしてシティプロモーションなど、行政が担う様々な政策分野を北名古屋市に関わる多様な主体との共創でカバーすることにより、地域のさまざまな課題に対処し、持続的な発展を促進する。

○防災対策

地域住民や行政、専門家と共に協力し、防災施設の整備や災害への備えを推進する。同時に、地域住民の安心と安全を考慮し、子育て支援や福祉施策とも連携して、地域全体の安心、安全な暮らしを実現することを目指す。

○環境保全

行政、農家と福祉施設が協働し、市や家庭から出たごみの処理負担軽減やSDG s の推進のためダンボールコンポストで堆肥化し畑に戻す事業を北名古屋市の生ごみ循環モデルとして進め、福祉や地元農家の支援に繋げている。地域の環境への配慮を重視し、エコフレンドリーなまちづくりを推進する。再生可能エネルギーの導入や廃棄物のリサイクル、緑地の整備など、持続可能な環境づくりに向けて、地域のステークホルダーの多様な視点やノウハウを反映させた、より効果的な取組が可能となる。

○地域のシティプロモーション

共創のまちづくり事業は重要な役割を果たすと考え、地域の特産品や観光資源を活用したプロモーション活動を展開し、地域の魅力を広く知らせるための方策を地元企業と市民団体をはじめとした市民が中心となって検討し、関係人口の増加を目指していく。関係人口の増加は、地域経済の活性化につながり、地域全体の発展に寄与する。

○子育て支援

「パパママ教室」を始めとした育児支援事業に加え、親子で参加できるイベントやワークショップを展開する。また、コワーキングスペースやキッズスペースを利用し、子育て中の方が子供が居ながら働ける環境を整備する。
※パパママ教室…妊娠期から夫婦で赤ちゃんの沐浴・オムツの交換などの育児実習などを行う。

○雇用の創出

多様なプレイヤーが有機的に連携する中で、子育て中の方や定年を迎えた退職された元気な高齢者など、社会で活躍できる方々と企業・団体をつなぎ雇用を創出する。

○働き方改革

拠点に整備するデジタル環境を利用し、オンライン会議やリモートワーク、子連れワーキングなど、多様なプレイヤーにあわせた多様な働き方ができる環境を整備する。

共創のまちづくり事業は、特定の分野に限らず、多様な政策分野にわたる課題解決に取り組むことができ、それにより地域の持続的な成長と発展を促進する。地域課題が多様化・複雑化している中で、行政、地域住民、企業、専門家など、多様なステークホルダーとの連携を通じて、地域全体の課題に取り組むことは重要で、共創のまちづくり事業が幅広い分野において有益な成果をもたらす。

【デジタル社会の形成への寄与】

内容①

【設備名称】館内フリーWi-Fi

【具体的内容】

全てのスペースでメール及びSNS認証を用いたフリーWi-Fiを整備する。館内全域を受信領域とするために、アクセスポイントを4箇所を設置し、LANに接続する工事を行う。

理由①

誰もが利用できる公共施設においてフリーWi-Fiを整備することで、誰もがインターネットにアクセスし情報収集や交流が行える環境を整えることが、デジタルインフラの整備に寄与すると考えている。また充実したネット環境は拠点内で実施されるイベントや会議、配信、ワーキングの基盤となり、施設全体でデジタル社会の促進に貢献していく。

内容②

【設備名称】電子黒板機能、Web会議機能、プレゼンテーション機能付モニター

【具体的内容】

打合せや会議をデジタルデバイスを活用して効率的に進めるためにモニターを設置する。モニターはホワイトボード機能、プレゼンテーション機能、WEB会議機能の3つのアプリケーションを内蔵している。各機能の詳細については以下のとおり。

(1)ホワイトボード機能

指や付属のタッチペンで自由に書き込むことができる。またスマートフォンと連携ができ、スマートフォン内の写真・動画・メモを画面上に挿入ができる。保存については画面内に表示されるQRコードを読み込むことで、会議参加者各自が自身のデバイスに保存ができる。

(2)プレゼンテーション機能

付属のケーブルをPCに挿入することで画面投影が可能になる。またPC・モニターどちら側からも操作が可能で、ミーティング中の資料更新等も容易に可能。さらにディスプレイ上には最大4つのアプリを分割表示可能であるため、資料の比較等も効率的に行うことができる。

(3)WEB会議機能

ZoomやTeamsなどあらゆるWeb会議アプリをワンタップで起動でき、「ホワイトボード」「プレゼン」機能を共有しながら遠隔地とのWEBミーティングが可能となる。

理由②

拠点施設内にデジタルデバイスの活用が促進される環境を整備することにより、同施設におけるミーティングの質向上や相互交流の促進や、同施設への利用者の増加等が期待でき、地方を支えるデジタル基盤の整備に繋がる。

取組③

【設備名称】配信用ミキサー、カメラ、動画編集用高スペックパソコン

【具体的内容】

オンライン配信やハイブリッド配信を可能にするための撮影・配信・編集環境の整備

理由③

オンライン配信やハイブリッド配信ができる環境を整備することで、同施設の利用者する周縁者に限らず全国各地からセミナーやイベント参加が可能になり、デジタル技術を活用しただれ一人取り残さない社会の形成につながる。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4－2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 6 月

【検証方法】

本事業の効果検証及びKPIを確実に達成するための事業見直しの方法については以下の3層構造で実施していく。

1. 指定管理者によるセルフマネジメント：

指定管理者は月次報告やプロジェクトごとの進捗管理を徹底して行う。事業の進行状況や成果の評価に対して自己評価を含めた客観的な情報を提供し、透明性と信頼性のある運営を心掛ける。

2. 行政とのチームマネジメント：

委託主である市と指定管理者によるチームマネジメントを行う。月次のミーティングを通じて、KPIの進捗管理やプロジェクト進捗について協議する。行政との密なコミュニケーションにより、事業の目標達成に向けた戦略的な調整を行い、連携して課題解決に取り組んでいく。

【外部組織の参画者】

大学教授、まちづくり活動に関する専門知識を有するもの、市民委員、商工会、市民団体代表等

【検証結果の公表の方法】

評価委員会での評価結果を中心に結果報告書を作成し、市HPや拠点ポータルサイトで公表する予定。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3016】

総事業費 150,800 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2029 年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 共創のまちづくり相談事業

ア 事業概要

拠点では、地域の団体や個人が直面する課題や悩みごとに対して、専門的な知見を有した中間支援団体が個別の相談に応じる。

相談内容は以下のようなものを想定している。

1 活動の理念や方向性についての相談：

団体の活動理念や目標を再確認したい場合や、将来の活動方針を検討する際に、相談を受け付ける。

地域の特性やニーズに合わせた的確なアドバイスを提供し、活動の方向性を固めるサポートを行う。

2 イベント企画に関する相談：

魅力的なイベントを企画する際に、アイデアや実施計画について相談を受け付ける。

参加者の興味を引きつけ、地域に広く浸透するようなイベントのアドバイスをを行い、成功に導くお手伝いをする。

3 連携パートナーの紹介：

特定の分野において、趣旨が合致し一緒に活動できる他の主体を求める場合に、連携パートナーの紹介を行う。

地域の多様な主体との協力関係を築きながら、共創のまちづくりを進めるサポートをする。

拠点は共創のまちづくりを目指す主体や情報が集積される強みを存分に活かし、連携先の紹介や情報の提供を行うことで、地域の課題解決を支援する。相談事業では、地域の悩みや課題に対して綿密な対話を通じて理解し、具体的なサポート策を提供する。地域の主体が持つ潜在力を最大限に引き出し、共創のまちづくりを推進していくことを目指す。

イ 事業実施主体

愛知県北名古屋市（指定管理者）

ウ 事業実施期間

2024 年 10 月 1 日から 2029 年 3 月 31 日まで

(2) 共創のまちづくりワークショップ・セミナー事業

ア 事業概要

拠点では年間を通じて、共創のまちづくり活動に役立つワークショップやセミナーを開催する。開催されるものの例は以下の通り。

1 まちづくり活動の方向性や目標を考えるワークショップ：

参加者の意見を尊重し、共創的なアプローチで地域の将来像を描き出し、実現に向けた具体的なアクションプランを共に考える場を提供する。

2 魅力的な事業計画や集客力アップの手法を学ぶセミナー：

地域の主体がより効果的な活動を行うための知識やスキルの向上をサポートするセミナーを開催する。

3 マッチング交流会：

共創パートナーを見つけるためのマッチング交流会を定期的に開催する。

地域の様々な主体が交流し、協力・連携関係の構築を促進し、共にまちづくりに取り組む新たな可能性を創出する。

ワークショップやセミナーは、地域の活動に役立つ情報やノウハウを提供する場として活用される。地域の多様な主体が参加し、相互の交流と学びを通じて共創のまちづくりを一層発展させることを目指す。

イ 事業実施主体

愛知県北名古屋市（指定管理者）

ウ 事業実施期間

2024 年 10 月 1 日から 2029 年 3 月 31 日まで

(3) 共創のまちづくり補助事業

ア 事業概要

本補助金は、まちの魅力向上に寄与する事業を実施する共創のまちづくり主体を積極的に支援するものである。創意工夫に富んだ提案を補助金採択事業として選定し、金銭的な支援を行い、事業計画の策定から実施まで伴走支援を提供する。さらに、事業実施後も持続的な支援を行い、事業の自立自走を促進する。

選定については、まちの魅力向上に寄与する効果的な取り組みを審査し、創造的な提案や独自性を重視する。審査では、地域の特性に合った施策やイノベーションがどれだけ盛り込まれているか、参加者や地域住民のニーズに適応しているかなどを評価し、優れた事業を補助金採択事業として選定する。補助を通じて、まちの魅力向上に実質的な寄与が期待される事業の支援に尽力する。

イ 事業実施主体

愛知県北名古屋市（指定管理者）

ウ 事業実施期間

2024 年 10 月 1 日から 2029 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2029 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2 に掲げる目標について、5-2 の⑥の【検証時期】に

7-1 に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2 の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。